

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会	
開催日時	令和6年10月22日（火）午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめばれす）会議室梅	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席委員 10人】 嶋崎部会長、齋藤委員、川合委員、岡部委員、神部委員、西委員、安孫子委員、喜多委員、吉村委員、鶴田委員</p> <p>【欠席委員 3人】 田島委員、吉山委員、獅子倉委員</p> <p>【事務局 10人】 堤田こども・健康部長 玄順こども・健康部次長兼保育課長 保 育 課：河本主幹 健康づくり課：齊藤課長、曾我係長 こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、曾根田主任 株式会社船井総合研究所：児玉氏、中田氏</p>	
議題	(1) こども計画の素案について (2) その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・こども計画素案 ・意見シート 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 ICレコーダー による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（石田補佐）

開会前でございますが、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○司会（石田補佐）

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局は、傍聴希望者の確認を行い、希望者がいる場合は入室を許可してください。

【傍聴人なし】

○司会（石田補佐）

定刻となりましたので、ただいまから第2回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の石田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、出席委員数及び配布資料の確認をさせていただきます。

【出席委員数確認】

【配布資料確認】

それでは、まず初めに嶋崎部会長より御挨拶をお願いしたいと存じます。

○嶋崎部会長

皆さんこんにちは。寒暖差でのどをやられてしまいまして聞き苦しいかもしれませんがお許してください。

今回までの会議では、第3期のこども計画を皆さんとともに作成するということで、配布資料の76、77ページの基本体系の文言・スローガンについてお話ししてきました。

こうした流れは今までの中で初めてでしたが、比較的良い流れで進んでいるという印象です。

事務局から配布されたものは、第2期、第3期という風にバージョンアップしていくものですが、この素案というのは事前の朝霞市の調査に基づいてできてきておりますので、朝霞市の現状を踏まえて76、77ページの体系が出来上がってくると思います。

本日はそれに対する質疑応答を行い、ブラッシュアップしていきたいと思ひます。

事務局から各章の説明があると思ひますので、出しきれなかつた意見はお配りした意見シートに書いていただき、提出していただくことでより良いものにしていけたらと思ひております。

それが反映されたものを来月の全体会議で揉んでいくという形になります。

今日一日よろしくお願ひいたします。

○司会（石田補佐）

ありがとうございます。

それでは、これからの進行は、部会長にお願ひしたいと存じます。

○嶋崎部会長

それでは、議題1「こども計画の素案」について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局（曾根田主任）

それでは、議題1「こども計画素案」につきまして、こども未来課曾根田より御説明いたします。

お手元にこども計画素案を御準備ください。

本日は記載する内容や構成について、お手元の素案資料に沿って説明をさせていただきます。なお、素案資料中の文章につきましては、今後随時修正等がありますことを御承知おきください。

また、分量も多いことから、章（項目）ごとに区切って説明と質疑応答を繰り返す形で進めさせていただければと思ひます。

それから、本日お配りしております「こども計画素案 意見シート」につきましては、本日の会議後、お気づきになった点等がございましたら、御記入いただき御提出いただくものとなっております。机上に返信用の封筒を配付させていただいておりますが、メールでの御提出を御希望の方はデータを送付いたしますので、こども未来課職員へお声かけいただければと思ひます。

まず、1ページ目を御覧ください。こちらは計画書の冒頭のページで、市長あいさつが入ります。

次に2ページから3ページは目次となります。

目次にありますように、全体の構成としましては、第1章では「計画策定にあたって」としまして、「計画策定の趣旨」や「性格・位置づけ」などについて、第2章では「朝霞市のこどもを取り巻く現状」についてとしまして、人口等の推移や令和5年度に実施しましたアンケート調査結果の概要、第2期計画の振り返りについて、第3章では「計画の基本的な考え方と目標実現のための施策」としまして、大切にすべき視点や基本目標、施策の体系について、第4章では「次世代育成支援行動計画」、いわゆる関連事業について、第5章では「子ども・子育て支援事業計画」について、第6章では「計画の推進・進捗管理体制」について、最後に「資料編」としまして、計画策定の経過や子ども・子育て会議条例、委員名簿、様々なアンケート調査の結果、用語集の掲載という構成となっております。

「はじめに」と「目次」についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

目次やその中身について説明していただきました。
何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○西委員

少し文字が小さいように感じます。3ページ目に空いている部分があるため、もう少し目次が大きくても良いのではないのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

内容も従前よりフォントが小さめの部分があったため、そちらに関しては修正しています。

目次は72ページの次が112ページとなっており、反映しきれていない部分がありますため、それを修正するとともに、もう少しフォントも含めて、特に3ページ目の下あたりが空いていますので、事業者と調整していく次第です。

また、第2期の計画は明朝体のフォントを使用していましたが、今回からはUDフォントを使用し、視力の伴わない方にも見やすい文字を心掛けている次第でございます。また、色が付いていないので見にくい分もあるかと思いますが、本編を作成していく中でより見やすい形を心掛けてまいります。

○嶋崎部会長

今後修正していくということですね。
他にお気付きの点はないようですので、引き続き説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

では、第1章の「計画策定にあたって」について説明いたします。
4ページを御覧ください。

第1章では、「計画策定の趣旨」や「計画の性格と位置づけ」、「計画の期間」、「計画の対象」について記載をしております。5ページの図の真ん中にありますとおり、「朝霞市こども計画」は「市町村子ども・子育て支援事業計画」や「次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」を包含しており、最上位計画である「朝霞市総合計画」や、右側にあります、「あさか健康プラン21」をはじめとする様々な関連計画と連携・整合性をとりながら策定をしております。計画の期間としましては、令和7年度から令和11年度までの5か年とし、計画の対象は「こども及び若者とその家族」となっております。

第1章についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

少し時間をとります。
お気付きの点があればお知らせください。

○事務局（高橋課長）

一点補足いたします。

文言修正の際、他の市の計画と照らし合わせて気付いたことがあります。5ページの4の計画の対象という部分において、「子育て支援事業計画」から「朝霞市こども計画」に変わりましたので、「こども」という表記について、今回はひらがなで「こども」と記述させていただいております。ただ法令等で漢字を使用している場面もございますので、そういった注意書きを4番の計画の対象の文章中に加えることを考えております。

○嶋崎部会長

「こども」という表記に注を入れるということですね。

他に御質問はありますでしょうか。

○喜多委員

若者とはという部分で、39歳まで若者と位置づけることに違和感を覚えます。

調べてみると、30歳までは若者とする結果と、39歳までは若者とするという2つの結果が出たのですが、幅広さを重視してあえて39歳までにしているのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

先ほど説明するべきでありましたが、他市の様々な政策の中ではおおむね30歳までを若者とする、という扱が多く、場合によっては40歳までを対象とするという書き方が多かったため、そのように修正する予定でございます。そのような捉え方であれば違和感が払拭されるのではないのでしょうか。

○嶋崎部会長

皆さんよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

「計画の性格と位置づけ」ということで図が入っていますよね。その黒い3つの点が図に反映されているのかと思いますが、トータルでまとめた図がこちらですというような表記が冒頭に入ってもよいと思います。そうすると関連が良く分かるのではないのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

検討いたします。

○嶋崎部会長

その他いかがでしょうか。

では続いて第2章をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

6ページを御覧ください。第2章の「朝霞市のこどもを取り巻く現状」について説明いたします。

第2章では、総人口やこどもの数、若者の数、出生数、女性の就業率の推移のほか、就学前児童の待機児童数や保育所等の利用状況の推移、放課後児童クラブ利用者の推移、障害のあるこどもの状況、ひとり親家庭数や児童扶養手当受給家庭数の推移、児童相談所の児童虐待相談対応件数や里親登録世帯数などの児童虐待に関する状況、外国籍市民人口や外国籍児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数など外国につながりがあるこどもに関する状況をグラフを用いて掲載し、各項目についてグラフから読み取れる状況を文章で示しております。

19ページから63ページまでは、令和5年度に実施しました、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」や「こどもの生活に関するアンケート調査」、「ヒアリング調査結果の概要」を掲載しております。

64ページ以降では第2期計画の振り返りとして、令和2年度と令和6年度の成果や達成状況、第2期計画の基本目標ごとの課題の検討、現状の課題とまとめを掲載しております。

第2章についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

第2章を踏まえて御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局（高橋課長）

一点お諮りさせていただきます。

第2章はかなりページを割いて構成されていますが、作りとしては第2期計画と同じです。ただ、第2期計画については43ページから第3章が始まるのに対して、今度お示しする「こども計画」は第3章が72ページから始まる形になっています。このページの差について、第2期計画の際もしっかりやってきた次第ではありますが、こども計画になるということで、「こども」に対するアンケートを実施し、その意見を表にまとめたものが挿入されているためページ数が増えています。本編にたどりつくまでにいささかページ数が多すぎるかと思しますので、必要なものだけ残して、残りは巻末の方に持ってくるような精査をすると、第2章がすっきり見えてくると思います。ただ、第2章の中でもアンケートを行って、調査の結果の傾向と課題の表記をしていくことによって第3章の新しい計画をお示しできるかと思しますので、このままでいいという意見も一つだと思いますが、見栄えを考え、もう少し削るのも一つの手だと思っております。こちらについて、お決めいただけないでしょうか。

○嶋崎部会長

皆様、どうでしょうか。確かに第2章は大盛りですよね。どこをどう見ればよいのかとを感じる部分もあります。

精査して巻末に回すものもあるのではないかと御意見ですね。

○神部委員

グラフ等のボリュームが多いので、71ページがあっさりしているように感じます。グラフは後ろに回した方が見やすいと思います。何を言いたいのかを最初に持ってきて、その後に傾向等を説明し、表やグラフ等は巻末でいいのではないのでしょうか。

○嶋崎部会長

私も71ページが重要だと思います。

例えば文章の下に、資料は50ページの1、のように記載すれば見に行けるのではないのでしょうか。

何を根拠に言っているかを示すことにもなると思います。

○事務局（高橋課長）

もう一点よろしいのでしょうか。71ページをお開きいただけますでしょうか。これを読んだときに事務局ではどうしても一つ足りないと思っております。

というのも、次の説明の中で、重点施策を定めますということで重点項目を3点定めています、「こどもの権利を守るために意見を聞くこと」、「こどもの居場所や体験機会を増やすこと」、「ライフステージを通じた切れ目のない支援を」、ということで御承認をいただいたと思います。この中におきまして、一番の「権利を守るために」、の部分が課題として71ページに載っていないので、この部分も重点項目に指定した理由を示すためにも、課題のまとめ4つのほかに、「こどもの権利」や意見表明の部分の11月12日までに加えたいと考えておりますので、御協議いただければと思います。

○嶋崎部会長

71ページの重点項目についてのお話がありました。1番最初の「こども・若者の権利」についてが反映されていないということでしたが、是非それはお願いしたいと思います。

64ページについて、カラー印刷になることで見やすくなったりするのでしょうか。線を入れたりするのも良いかと思えます。

○事務局（高橋課長）

第2期計画の36ページのように、線で区切っている部分がありますので、色を入れたり下線を引いたりしてわかりやすいように表現していきたいと思えます。

○嶋崎部会長

整えるということで、次の会議の際までにはお願いいたします。

では、続いての説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

72ページを御覧ください。72ページでは、第2回の子ども・子育て会議で御検討いただきました基本理念「このまちで育ててよかった 育ててよかった 子育て・子育てを地域で応援するまち あさか」と基本理念の説明を掲載しております。

73ページでは、大切にすべき視点として、「こどもの視点」、「若者の視点」、「保護者の視点」、「地域・支援者の視点」の4つを挙げており、それぞれの視点についての説明を記載しております。また、第2期計画からの変更点としましては、視点の一つに若者の視点を追加、地域の視点に支援者を追加しております。

74ページでは、一番最後のページと重複しますが、「こどもの権利」についての説明を掲載しております。

75 ページでは、基本理念を実現させるための4つの基本目標を記載しております。

76 ページ、77 ページでは第2回の子ども・子育て会議で御検討いただきました骨子案を基に、施策の体系としまして基本目標ごとの基本方針、施策の方向性を表で掲載しております。

78 ページでは、次期計画において重点方針として取り組んでいく3点につきまして掲載をしております。

第3章についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

御意見があればお願いいたします。

○神部委員

個人的な印象ですが、基本的にはベン図は丸が重なるように作成するものだと思いますが、こちらのようデザインは見たことがありません。4つの視点の中心がこども計画ということが分かるようにした方が良いのではないのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

私どもにセンスがないので、デザインについては今後も検討していきます。

第2期計画の時の表を流用している部分がありまして、おっしゃるよう分かりにくい部分もありますので協議してまいります。

○嶋崎部会長

施策の体系については今までかなり意見交換をしてきたのでそんなに御意見がないですね。

細かい部分になりますが、79 ページについて、1章～3章は左からスタートしていますが、見開きの方が分かりやすいのではないかと思います。

○事務局（高橋課長）

細かい部分についても検討を重ねていきます。

私個人の考えでは、計画が堅苦しいのはもちろんですが、多くの方の目に触れていただきたいと思っております。例えば第2期計画の62 ページにはコラムのようなものが載っていますが、今回は重点項目を定めましたので、読んでいただけるような説明のページも載せていきたいと思っております。図表を小さくして詰められる部分もあると思いますので、調整を図っていきます。

イメージでは、「こども家庭センター」を設置する計画を掲載したり、「こどもの居場所づくり」についてを載せたりすることで、こうしていきたいということが分かるようにコラムを検討していきます。

○嶋崎部会長

他に御質問はよろしいでしょうか。

続いての説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

79ページを御覧ください。第4章では「次世代育成支援行動計画」について掲載しております。第2期計画では132の関連事業がございましたが、次期計画では重複を含め、219の関連事業を計画に位置付けております。

ページの構成としましては、先ほどの76ページの施策の体系の表から基本目標ごとに抜粋した表を79ページのように掲載をしております。その後は、80ページのように基本方針ごとの現状と課題のほか、それぞれの施策の方向性にひも付く関連事業を取組内容とともに一覧で掲載しています。関連事業の一覧の中で事業名のところに★印がついているものは、次期計画から新たに位置付けた事業となります。

まず、80ページは、基本方針1-1のうち、施策の方向性（1）「子ども・若者を虐待やいじめ等の人権侵害から守るための体制強化」についての関連事業を記載しておりますが、児童虐待予防とこどもの人権、それぞれに関する事業がより分かりやすいように①児童虐待予防と防止の取組、②こどもの人権尊重の仕組みづくりの2つに分けて掲載をしております。

同じく、83ページの（2）「子ども・若者が犯罪に巻き込まれない社会づくり」につきましても、犯罪と交通事故、それぞれに関する事業がより分かりやすいように①こどもが犯罪に巻き込まれない社会づくり、②こどもが交通事故に巻き込まれない社会づくりの2つに分けて掲載をしております。以降、114ページまでが関連事業についての掲載となります。

なお、複数の施策に位置づく事業につきましては、事業名の横に【 】で再掲の記載をしております。

第4章についての説明は以上です。

○事務局（高橋課長）

各章に基づいて、全庁各課を招集して挙げていただいた200以上の事業ですが、これで全てなのかという点でまだ検証が必要かと思っておりますため、流れとしては11月12日の会議において、市民コメントということで市民・職員の皆さんに意見を伺い、抜けているものがあれば追記していきたいと思っております。

○嶋崎部会長

改めて確認するということですね。

それでは続いての説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

115ページを御覧ください。第5章では「子ども・子育て支援事業計画」について掲載しております。子ども・子育て支援事業につきましては、国で示されております事業としまして、「幼児期の学校教育・保育の提供」と「地域子ども・子育て支援事業」で構成されております。

115ページ、116ページでは、「子ども・子育て支援新制度の概要」と「教育・保育の提供区域の設定」、「計画の設定と進捗管理」などについて記載しております。

117ページを御覧ください。117ページからは各事業の実績や次期計画期間の量の見込みや確保の内容の掲載となっております。数値につきましては、現在、担当課で

算出中のため空欄となっているところがございますが、第3回子ども・子育て会議ではお示ししたいと思っております。

まず、117ページですが、こちらは「幼児期の学校教育・保育の提供」について記載しております。一番上の表は、令和2年度から令和5年度までの各施設の入所者数の実績となっております。その下は、次期計画期間である令和7年度から令和11年度までの量の見込みと確保の内容についての表となっており、真ん中の表が幼稚園・認定こども園の学校教育について、下の表が保育所等の保育について記載しております。118ページでは、確保の方策について記載しております。

119ページを御覧ください。119ページ以降では、「地域子ども・子育て支援事業の充実」について記載しております。こちらにつきましても、ページの構成は先ほどの説明と同様、令和2年度から令和5年度までの実績と令和7年度から令和11年度までの量の見込み、確保の内容、確保の方策となっております。

なお、第2期計画においては、地域子ども・子育て支援事業は119ページの(1)から132ページの(13)まででしたが、児童福祉法の改正により、次期計画では(14)から(16)までの3事業が新規事業として追加となっております。また、子ども・子育て支援法等の一部改正により、妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)、産後ケア事業の3事業が追加となっておりますが、まだ素案に反映ができておりませんので、第3回子ども・子育て会議の際にお示しできればと思っております。なお、この6事業につきましては、実績がございませんので、事業の見込みと確保の内容、確保の方策のみを掲載する予定となっております。

第5章についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

御意見ありますでしょうか。

○事務局(高橋課長)

通常子ども・子育て会議の時には前年度の事業評価を皆様をお願いしていますが、例えば117ページでは、5番から始まってしまっていて分かりにくい部分があるかと思えます。

こちらは第2期計画と同じようなつくりのためこのような表記となっております。そのため表記を変更して、第2期計画のときは支援事業15事業としていましたが、その一つ一つが分かるように番号を記載する予定です。

○嶋崎部会長

現時点でお気付きの点がありましたらお願いいたします。

次の会議では委員の方に資料を配布されると思いますが、どのぐらい前に配布いただけますでしょうか。

○事務局(高橋課長)

1週間前には手に届くように送付いたします。

○嶋崎部会長

皆様、よろしいでしょうか。
では、続いての説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

136ページを御覧ください。第6章では「計画の推進・進捗管理体制」について記載しております。136ページでは、子ども・子育て会議において、計画の評価・検証を行うことや評価の実現のために、下の図にあるようにPDCAサイクルで実施をしていることなどを記載しております。11月12日の第3回子ども・子育て会議において、令和5年度の事業評価をしていただく予定となっておりますが、そちらはPDCAのC、Check、評価に当たる部分となります。こども計画におきましても、同様のサイクルで評価を行ってまいりたいと考えております。

第6章についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

いかがでしょうか。

○西委員

PDCAのアクションの部分は検索すると「改善」と出るが、あえて「計画」としているのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

誤りでしたので、「改善」に修正させていただきます。

また、子ども・子育て会議の進め方として、前年度の事業を評価していただくサイクルですが、それを踏まえて令和7年度から始まるこども計画は初めてチェックをしていただくのは令和8年度に入ってからとなります。その際に子ども・子育て会議でもお諮りいたしますが、関連事業が219事業、支援事業が19事業ということで、かなり多い数のチェックをしていただくことになると思います。そのため、どこまでチェックするのかについて、事務局として考えはありますが、適宜会議の時に御相談させていただきたいと思っております。一案でございますが、子ども・子育て支援事業計画の方は国で指示があるものですので、しっかりと検証をしていただき、関連事業219事業を一つ一つ検証いただくことは難しいと思いますので、会議の中では重点目標を中心に御議論していただき、他の事業に関しては書面の報告にさせていただくような、会議時間をコンパクトにすることも必要になってくると思いますので、計画のチェックの時期が来ましたらまた御相談させていただきます。

○嶋崎部会長

次期計画からの評価の話ですね。
では、よろしいでしょうか。
最後の説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

137ページを御覧ください。137ページ以降は資料編となっております。まず、137ページ、138ページは、計画策定のために実施しました令和5年度、令和6年度の子ども・子育て会議と子ども・子育て支援事業計画部会の開催状況を掲載しております。

139ページは、朝霞市子ども・子育て会議条例を掲載しております。

141ページは、朝霞市子ども・子育て会議委員名簿としまして、令和5年7月6日から令和7年3月31日までの間に委嘱された委員を掲載しております。

142ページ以降はヤングケアラー実態調査、あさか次世代エール支援金で寄せられた意見、ひとり親家庭等アンケート調査結果など、様々なアンケート調査の結果について掲載をしております。

150ページでは、こども施策を巡る国の動きとしまして、「こども基本法」や「こども家庭庁」のほか、こども計画を策定するに当たり勘案することとされている「こども大綱」や「こども未来戦略」について掲載をしております。

151ページ以降は計画の中で使用されている用語につきまして、用語集として説明を掲載しております。

最後、154ページには、「子どもの権利条約」を掲載しております。

素案についての説明は以上です。

○嶋崎部会長

先ほど議題に上がりました、第2章のデータについてはこちらに持ってくるということですね。

他に意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○西委員

142ページからの調査結果のグラフについて、内容の項目が多くなると見づらい部分が出てきます。

例えばグラフを残したままでも、文言のところにも結果を追加したり等何か工夫があったら良いのではないのでしょうか。

○事務局（石田補佐）

検討してまいります。

○嶋崎部会長

よろしいでしょうか。

細かいところですが、Q1と問1の統一等の修正もあると思います。

本日は初回で説明をいただきましたが、皆さんから御意見をいただき、事務局にフィードバックをしてまた我々のところに資料としてくるという流れでございます。

11月12日に確認をして、子ども・子育て会議で確認して行きたいと思います。

以上で、議題1については終了とし、次の議題に進みたいと思います。

議題2「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

冒頭でお願いした意見シートにつきましては、10月30日までにこども未来課に御提出ください。

第3回会議は11月12日（火）午後2時より、市役所別館2階、全員協議会室にて開催をいたします。会場が異なりますのでご注意ください。

○嶋崎部会長

以上で議題は全て終わりましたが、最後に、全体を通して何か、御意見、御質問はございますか。

【意見無し】

それでは、御質問がないようですので、終了させていただきます。

以上で議題内容は全て終わりましたが、最後に、本会議の議事録等の手続きにつきましては、部会長に御一任いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。これで、議長の座を降ろさせていただきます。スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。

○司会（石田補佐）

ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。

以上で第2回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会を終了いたします。